

協和戸端広場 開設記念



京島二・三丁目地区は、関東大震災や東京大空襲による焼失を免れたため、昔ながらの街並みが今まで残されており、このような歴史は、京島特有の親しみやすいまちのたたずまいを作りだしたが、一方では密集した老朽木造建築物や細く行き止まりの多い道路等、地震や火災に対して弱い特性を持っています。

昭和56年に設立した「京島地区まちづくり協議会」ではまちづくりの目標の一つとして、自分たちのまちは自分たちで守るとし、これまで様々な「安全・安心なまちづくり活動」を行い、消火器、スタンダードパイプ、簡易消火機材などの多様な消火設備が整備されてきましたが、水道を使用した消火設備が多く、断水時には使用できない課題がありました。

また、断水時の生活用水として使用できる水が京島地区には雨水貯水槽しかなく、避難生活を続けていくことが困難になるという課題も抱えていました。

このような中、協議会委員から「震災時の火災の猛威から、町、建物、命を守るために自前の水源確保の必要性と、震災前後にも多目的に活用できる水源にすることで町の魅力が一層高まる」との提案があり、首都直下地震の切迫性を踏まえた防災設備だけでなく、平時の水景なども幅広く検討を行うことを目的に、協議会のもとに「水活用勉強会（通称：京島井戸端会議）」が発足しました。

水活用勉強会では、京島二・三丁目地区内の防災設備等の現地確認や災害時に必要な水の種類等を踏まえた防災井戸の必要性等を取りまとめた検討報告書を墨田区へ提出し、防災井戸整備を提案しました。

また、自分たちで防災井戸を守るため、緑地整備の方向性や維持管理・活用方法を取りまとめた提案書を墨田区へ提出し、協議会からの提案を踏まえた緑地が、墨田区により整備されました。

協和井戸端広場整備のあゆみ

平成 28 年 3 月 防災井戸視察

平成 28 年 6 月 水活用勉強会発足

平成 28 年 7 月 京島地区内の防災設備現況調査

平成 29 年 1 月 糸魚川市駅北大火視察、水景参考事例見学会

平成 29 年 4 月 検討報告書のとりまとめ

平成 29 年 6 月 墨田区へ検討報告書の提出

平成 30 年 6 月 緑地整備の方向性、維持管理・活用方法の検討開始

平成 30 年 8 月 緑地整備に関する提案書のとりまとめ

平成 30 年 9 月 墨田区へ緑地整備に関する提案書を提出

平成 31 年 4 月 墨田区による緑地整備検討

令和元年 10 月 緑地名称を「協和井戸端広場」と決定

令和 2 年 10 月 緑地整備工事着工

令和 3 年 3 月 緑地整備工事竣工、協和井戸端広場開設



整備前



整備後

水活用勉強会検討報告 墨田区への3つの提案

1. 広場・緑地、雨水貯水槽（手押しポンプ）の愛称名

京島地区内で共通認識できる広場・緑地、雨水貯水槽（手押しポンプ）の愛称名を付け、愛称名看板を設置するとともに「安全・安心防災マップ」や「京島地区まちづくりニュース」などを活用して広く周知を求めたい。

2. 防災設備の維持管理・周知に向けた取組み項目

災害時に防災設備を最大限活用するため、防災設備の維持管理および使用方法や設置場所の周知に向けた取組みを実施する。

3. 新たな防災井戸整備のアイディア・イメージ

災害時の水源確保だけでなく平時の水景や京島地区の新たなシンボルとなるような防災井戸の整備を目指し、防災井戸整備のアイディアや京島らしさを表すイメージを提示した。

京島らしさを表すイメージ

金魚

明治から大正にかけ、低湿地でため池の多かった京島では金魚養殖が盛んに行われていた。



町工場

関東大震災後、大規模工場の移転に伴い多くの町工場が起業され、現在も京島を彩る一風景となっている。



植栽

江戸時代から明治時代まで京島は低湿地の農地であり、現在も住民によるプランターなどによる緑化が盛んである。



緑地整備に関する提案

私たちの安全安心を守る緑地

- ・災害時に様々な活用ができるオープンスペースの確保
- ・消火用水、生活用水として活用できる防災井戸の整備
- ・かまどベンチや防災パーゴラ等防災ファニチャーの設置
- ・断水時にも使用できる非常用トイレの整備
- ・自動車等の侵入を防ぐ車止めの設置

地域の憩いの場となる緑地

- ・イベント等に活用できるオープンスペースの確保
- ・せせらぎ等の設えがある防災井戸の整備
- ・住民が滞留できるベンチやパーゴラ等の整備
- ・憩いの空間となる季節感のある植物等の整備

みんなと一緒に育む緑地

- ・京島らしさを表す設え
- ・緑地への愛着を高める住民参加の緑地整備

協和井戸端広場に整備された防災設備

① 防災井戸



深さ30m程度の深井戸で、断水時の生活用水として利用できます。
(※飲用水用ではありません。)

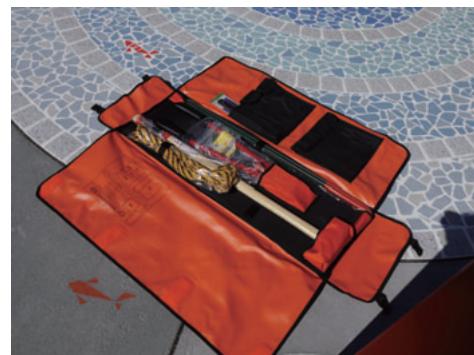


② マンホールトイレ

下水道管直結型の防災トイレ。
防災井戸の水を、マンホールトイレの流水として使用するため、断水時でも衛生的に使用することができます。



③ 防災ベンチ



救助の時に必要となるバーナー
ハンマーなどの救助道具が収納されています。

④ 防災パーゴラ



防災ベンチに収納されているテントを設置することで、救護室や雨風をしのぐ場所などとして活用できます。

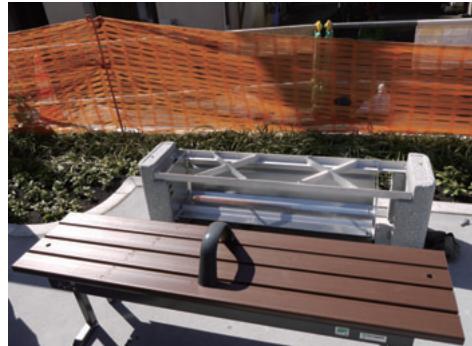


⑤ 収納縁台

防災ベンチと同様に、マンホールトイレに使用するテントなどが収納されています。



⑥ かまどベンチ



座面を外すことでかまどとして利用でき、炊き出しに活用できます。



京島の地域力を活かした維持管理・活用

防災井戸を災害時に最大限活用するためには、地域による平時の維持管理が重要である。

そのため、7町会による「京島井戸守」が防災井戸の維持管理を行っていく。

また、協議会や町会による防災井戸を活用したイベント等を実施し、協和井戸端広場の場所及び防災井戸の活用方針等を住民へ周知していく。



維持管理

- ・防災井戸の清掃を行う井戸守の実施
 - *町会ごとの月番制で、1回程度防災井戸の清掃を行う。
(防災井戸の水出し・点検、水受けの清掃 等)
 - *月番町会の運営委員は、運営委員会開催日に防災井戸の点検（水出し 等）を行う。
- ・協議会による維持管理計画の作成、定期的な見直しを行う。



活用

<平常時>

- ・地下水を植物への水やりや打ち水などに活用
- ・町会による防災井戸を活動したイベント等の実施
- ・協議会及び町会による防災井戸を活用した防災訓練の実施
- ・協議会による協和井戸端広場災害時活用方針の作成、定期的な見直し



<災害時>

- ・避難所と連携し地域のサブ拠点として活用
- ・防災井戸から汲み上げた水は、トイレ用水、復旧用水として活用



協和井戸端広場災害時活用方針（案）

<緑地の活用方針>

- ・非常用トイレの清掃を1日1回程度行う。
- ・帰宅困難者の一時滞在場所とする。

<防災井戸の活用方針>

- ・防災井戸から汲み上げる量は1人/日20L程度とする。
- ・避難所での使用のための汲み上げを除き、汲み上げは原則日中のみとする。
- ・防災井戸周辺の清掃を1日1回程度行う。

防災井戸を使用するにあたってのお願い

防災井戸の水は、飲料用ではないため水遊びをする際にはご注意ください。

防災井戸の水は、災害時に生活用水として使用できる貴重な水源です。

防災井戸が壊れると、災害時に生活用水として使用することが出来ないため、防災井戸を破損及び汚損するような使用はしないでください。

皆様のご協力をお願いいたします。

京島井戸端話

○防災井戸が京島に必要だと思ったきっかけは？

阪神淡路大震災の長田地区が京島と同じく密集市街地で、消防用水がなく消防隊員が呆然と立ち尽くす写真や、災害用トイレも流す水がないため汚くなり、高齢者などが使用を我慢するため水を飲まずエコノミー症候群で亡くなったという報道を見て、京島に断水時でも使える水が欲しいねと、防災訓練の時に度々話が出ていた。

また、協議会活動の中で様々な防災設備を視察したが、日常の維持管理が重要だと感じたため、遊びの中で維持管理できればと思い、日常の水景になるような防災井戸を整備したいと思った。

○防災井戸が整備されると聞いた時の感想は？

こんなに早く実現するとは思わなかった。最初、防災井戸を整備したいと話したとき、町会の防災委員でも何で必要なのかと疑問を感じた人もいたが、水活用勉強会を通して防災井戸の必要性を理解してくれ、整備に繋がったと思う。

○協和井戸端広場や防災井戸が京島にとってどんな場所になってほしい？

防災井戸を整備した趣旨を理解してもらい、子供たちの遊びとして掃除や水出しをしてもらいながら防災意識を高めてもらうきっかけの場所になったらいいと思う。



金谷委員長



町山副委員長

水活用勉強会委員

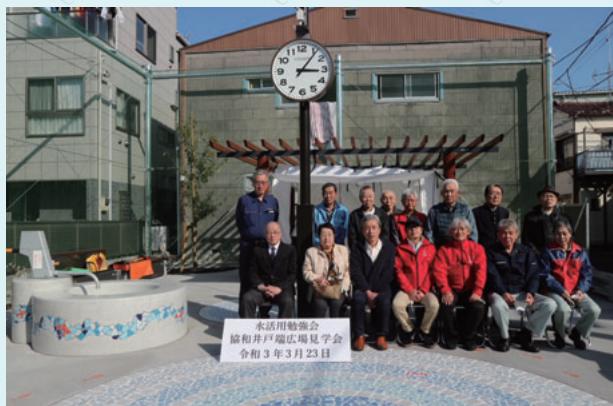
水活用勉強会委員長 金谷 直政

水活用勉強会副委員長 町山 公平

京島地区まちづくり協議会会長 阿部 義栄

京島地区まちづくり協議会副会長 吉野 正彦

長妻 利行	蓮見 守孝	八木橋 敏夫	鈴木 秀男
佐藤 清美	武田 清	石沢 伸介	佐藤 篤
小川 盛一郎	宮澤 哲男	上林 通晴	飛鳥 與三
森本 光夫	高島 隆一	石井 賢児	星野 烈
後藤 大輝		(敬称略)	





発行：京島地区まちづくり協議会

令和3年4月